

＊短期入所生活介護サービス利用料金表＊

【平成30年4月介護報酬改定】

○介護保険対象サービス料金

単位：円

	要介護度	併設型短期入所生活介護費		体制加算				
				＊必要者のみ				
		個室	多床室	機能訓練 指導体制 加算	サービス提 供体制強化 加算(I)	夜勤職員 配置加算 (I)	療養食 加算	送迎 加算
短期入所生活介護	要介護1	584	584	12	18	15	8/食	片道 184 往復 368
	要介護2	652	652					
	要介護3	722	722					
	要介護4	790	790					
	要介護5	856	856					
介護予防	要支援1	437	437	12	18	/	8/食	片道 184 往復 368
	要支援2	543	543					

*介護職員処遇改善加算・・・別途、介護保険対象サービス料金の合計額の8.3%が加算されます。

*サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外です。

サービス費	機能訓練	サービス提供	夜勤職員	療養食	計	送迎
	12	18			=	
	+		+		円	

○介護保険対象外サービス料金

	内 容	利用者負担額
食費	食材料費及び調理費相当	1日 1,380円 朝食 1食380円 昼食 1食550円 夕食 1食450円
滞在費	室料及び光熱水費相当	従来型個室 1,150円/日 多床室 840円/日
日常生活品費	個人的な希望による品物	実費分
教養娯楽費	個人希望による材料費等	
理髪・美容代	希望により理・美容師（AYA高岡）がサービスを提供	1,600円~/回

※食費、滞在費は基準費用額です。所得の低い方に対しては負担限度額（第1～3段階）が設けられております。

食費	滞在費	日数	その他	介護保険外合計
	+	()	+
				=
				円

★あなた様のご利用料金は、

計	日数	送迎	介護保険内合計	処遇改善加算
	×	+	=	円
			×	8.3%
			=	円

介護保険内合計	処遇改善加算	介護保険外合計	合計
	+		+
			=
			円

☆2割負担の場合

介護保険内合計	処遇改善加算	介護保険外合計	合計
	+		+
			=
			円

*利用料の請求と支払方法について

毎月、月末で締め、翌月15日頃に送付者の方へ請求書を送付させていただきます。

下記のいずれかの方法で、翌月27日までにお支払いいただきますようお願いいたします。

1. 指定口座より自動振替とする
2. 現金を施設受付へ支払う